

筆界特定の手続に関する通知

下記 1 の筆界特定の手続について、不動産登記法第 133 条第 1 項の規定に基づく下記 2 の関係人に対する下記 3 の通知を、同条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 9 月 1 5 日

福岡法務局筆界特定登記官

記

1 筆界特定の手続の表示

手続番号 令和 8 年第 9 6 号

対象土地 福岡市博多区千代三丁目 1 4 5 番 1
福岡市博多区千代三丁目 1 4 5 番 2

手続番号 令和 8 年第 9 7 号

対象土地 福岡市博多区千代三丁目 1 4 6 番 2
福岡市博多区千代三丁目 1 4 5 番 2

2 関係人の氏名又は名称

細野泰子

3 通知をすべき事項

- (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
- (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

筆界特定の手続に関する通知

下記 1 の筆界特定の手続について、不動産登記法第 133 条第 1 項の規定に基づく下記 2 の関係人に対する下記 3 の通知を、同条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 9 月 1 5 日

福岡法務局筆界特定登記官

記

1 筆界特定の手続の表示

手続番号 令和 8 年第 9 6 号

対象土地 福岡市博多区千代三丁目 1 4 5 番 1

福岡市博多区千代三丁目 1 4 5 番 2

2 関係人の氏名又は名称

長 フミエ

3 通知をすべき事項

(1) 筆界特定の申請がされた旨の通知

(2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。